

石川県公報

令和 6 年 10 月 10 日 (木曜日)

号 外

(第 6 1 号)

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年10月10日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和6年10月10日

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県一般会計補正予算（第4号）

令和6年度の石川県一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,308,047,110千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		千円 497,169,848	千円 700,000	千円 497,869,848
	3 国庫委託金	1,135,763	700,000	1,835,763
歳 入 合 計		1,307,347,110	700,000	1,308,047,110

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 97,979,914	千円 700,000	千円 98,679,914
	4 選挙費	12,674	700,000	712,674
歳 出 合 計		1,307,347,110	700,000	1,308,047,110